

大阪港 港湾計画 一部変更

平成25年2月27日
交通政策審議会
第51回港湾分科会
資料 1



平成23年2月撮影

大阪港 計画変更内容

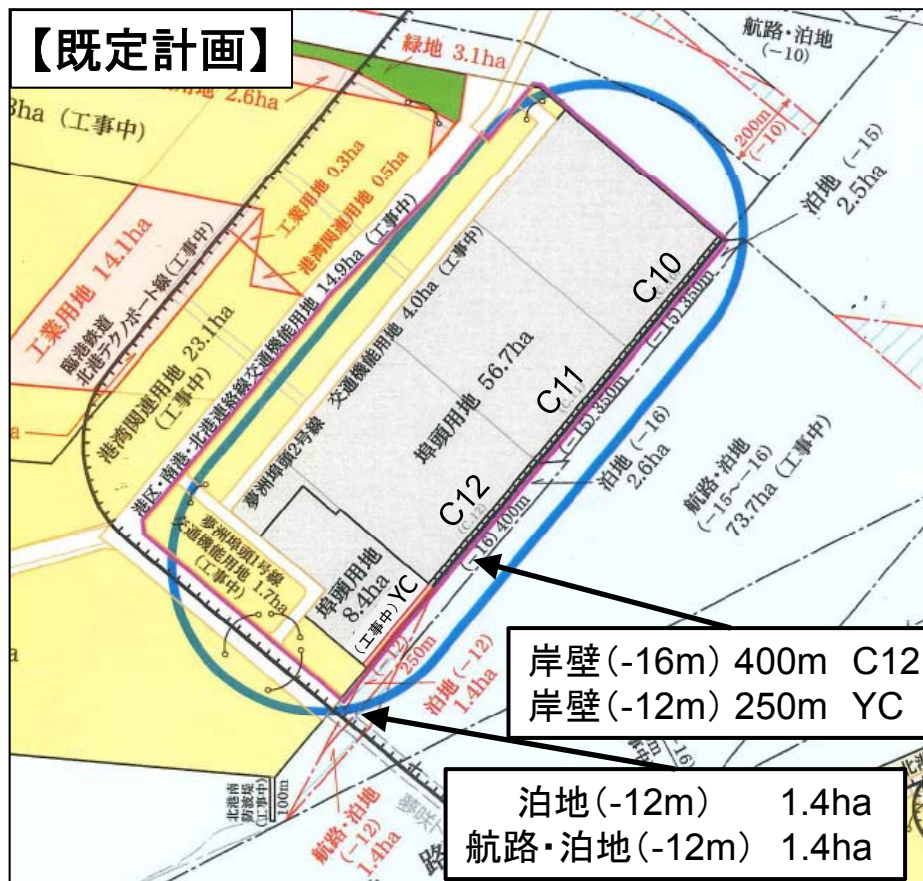
【利用状況】

- C10～12の計1100mの連続バースを供用中。
- 夢洲地区外貨コンテナ取扱量(H23年実績)
 - 約85万TEU(大阪港約217万TEUの約39%)
- 夢洲地区コンテナ航路便数(平成24年12月時点)
 - 26便/週(大阪港全体80便/週の約32%)
 - うち基幹航路：北米1便(大阪港全体:北米3便)

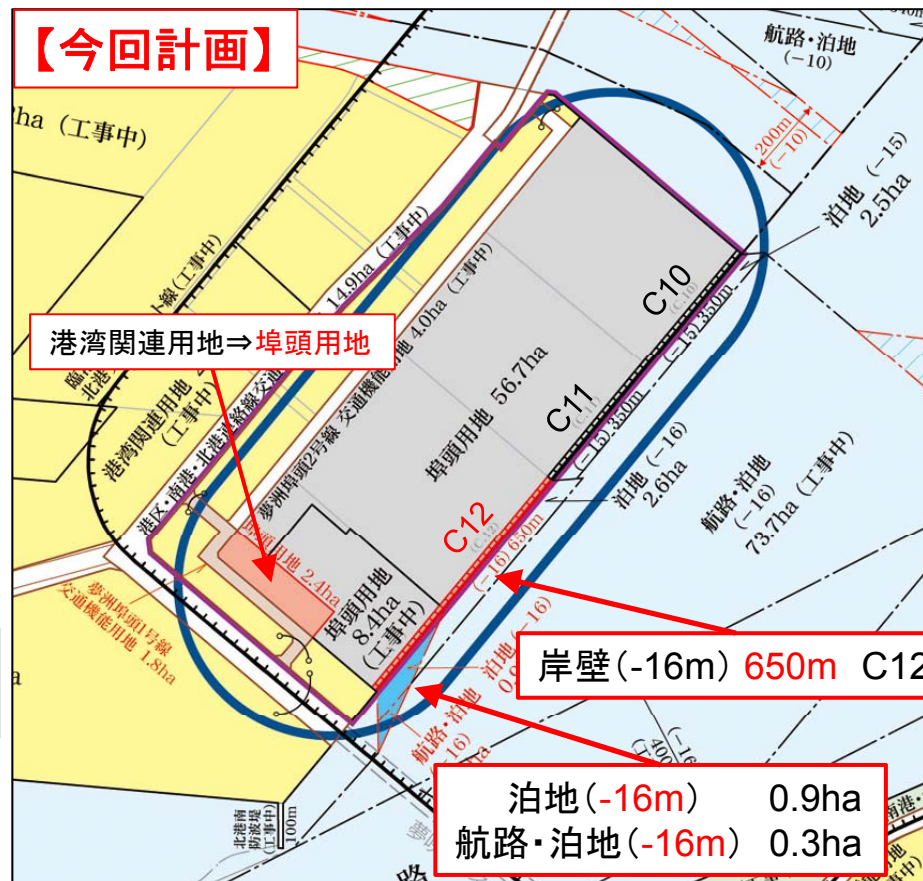
【計画変更内容】

- 連続バースによる効率的な運用を行うため公共埠頭計画、水域施設計画、土地利用計画等を変更。
- 岸壁：水深16m 延長650m C12
 - ※C12岸壁の250m延伸に伴い、YC岸壁を削除する。
- 航路・泊地：水深16m 0.3ha
- 泊地：水深16m 0.9ha

【既定計画】



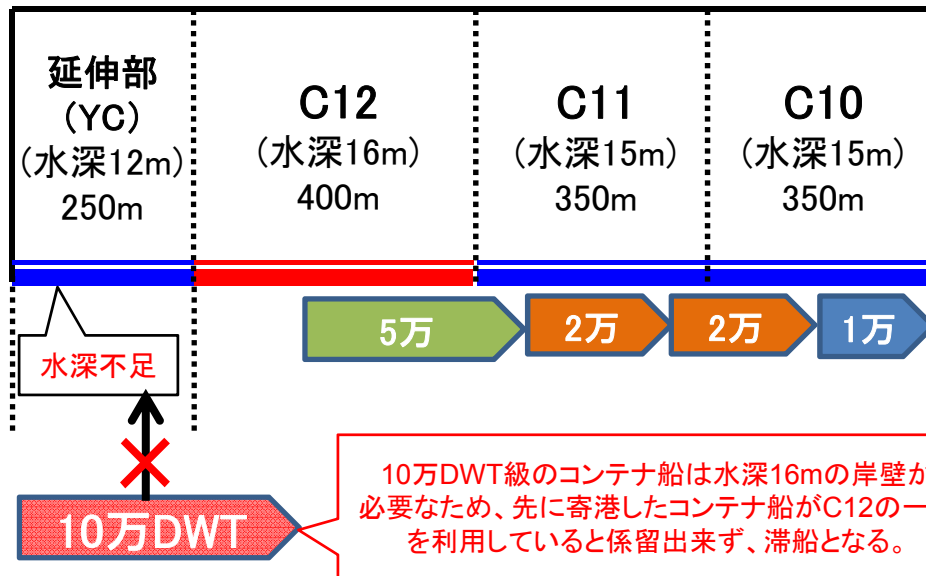
【今回計画】



連続バースによる効率的な運用

- 夢洲地区では、現状のコンテナ取扱量(約85万TEU)に対して延長1,100mの連続バースで対応しているが、滞船が生じているなど、岸壁の容量が不足しており、YC岸壁250m分の延長が必要な状況。
- C12岸壁は北米航路に就航する10万DWT級(8000TEU程度)の船舶を想定した計画となっているが、一連の岸壁を連続バースとして運用するため、コンテナ船の就航が集中する時間帯には他のコンテナ船がC12の一部を利用し、対象とする北米航路の船舶を係留出来ないケースが想定。
- C12を延伸し、YC部分も水深16mとする事で、650mの岸壁延長を有効活用して係留させることが可能となり、連続バース運用の効率性が向上。

延伸部を水深12mで整備した場合(既定計画)



延伸部を水深16mで整備した場合(今回計画)

